

地方独立行政法人北松中央病院

平成25事業年度の業務実績に関する評価結果

【小項目評価】

平成26年8月

地方独立行政法人北松中央病院評価委員会

第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項
1 地域で担うべき医療の提供

<p>中期目標</p>	<p>(1)地域の実情に応じた医療の提供 東北地域における人口の動向や高齢化の進展などによる疾病構造や地域医療ニーズの変化を踏まえ、合併後の佐世保地域を含めた県北圏域を中心とした区域に対して、適切な入院・外来診療体制を確保すること。また、診療科目ごとに適切な目標を設定し、その実現のためにスタッフが一人ひとりに取り組むこと。</p> <p>(2)高度・専門医療 各診療科目においては、可能な分野で高度化、専門性の強化を図り、そのために必要な高度医療機器を、計画的に更新・整備すると同時に、診療にあたるスタッフの能力向上に努め、地域における他の医療機関で担うことが困難な高度・専門医療を提供すること。</p> <p>(3)救急医療 医療関係機関等との連携及び役割分担を踏まえ、内科・外科ともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、初期及び2次救急医療の提供を行うこと。</p> <p>(4)生活習慣病(予防)への対応 生活習慣病(予防)のため、糖尿病予備軍への生活習慣改善指導を行うと同時に、特定健康診査・特定保健指導の実施に努めること。また、食事療法、運動療法等による血糖値管理などを行うと同時に、人工透析を行うことができる機能を継続して保有し、合併症の予防・治療にあたること。</p> <p>(5)感染症医療・災害対策 市民の命と健康に大きな影響を与える感染症について、感染症指定医療機関として先導的・中核的役割を果たすこと。また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要となる人的・物的資源を整備すること。そのために、十分な訓練を行い、迅速な対応が行えるよう体制を整備すること。災害の発生にあたっては、必要となる医療救護活動を実施すること。</p> <p>(6)在宅への復帰支援 専門的な急性期及び回復期リハビリテーションを実施することにより、患者の早期の在宅復帰を支援すること。</p> <p>(7)介護保険サービス 通院が困難な者に対して、そのニーズに対応した在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等)を提供すること。</p>
-------------	--

第3期中期計画	25年度計画	25年度実績	25年度実績	評価	評価	コメント																																										
<p>第2 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>	<p>第1 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>	<p>第1 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>	<p>第1 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>	<p>評価</p>	<p>評価</p>	<p>コメント</p>																																										
<p>1 地域で担うべき医療の提供 (1)地域の実情に応じた医療の提供 東北地域の住民の高齢化や地域の診療所などの医療機関の減少に対応した入院・外来機能をこれまでと同じように保持し、地域住民に安定した医療の提供を続ける。 また、糖尿病内科、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤医で対応していく。</p>	<p>1 地域で担うべき医療の提供 (1)地域の実情に応じた医療の提供 東北地域の住民の高齢化や地域の診療所などの医療機関の減少に対応した入院・外来機能をこれまでと同じように保持し、地域住民に安定した医療の提供を続ける。 また、糖尿病内科、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤医で対応していく。</p>	<p>1 地域で担うべき医療の提供 (1)地域の実情に応じた医療の提供 内科医9名(内非常勤医1名)と外科医1名(非常勤医)で、入院、外来機能を維持し、安定した医療を提供することができた。糖尿病、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患は非常勤医師にて診療を行った。(平成25年度末医師充足率81.1%)</p> <table border="1" data-bbox="840 1187 1155 1632"> <caption>診療事業の主要指標</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度実績値</th> <th>平成25年度目標値</th> <th>平成25年度実績値</th> <th>目標値差</th> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延入院患者数</td> <td>41,356 人</td> <td>40,800 人</td> <td>40,999 人</td> <td>199 人</td> <td>-357 人</td> </tr> <tr> <td>入院診療単価</td> <td>32,491 円</td> <td>32,300 円</td> <td>31,625 円</td> <td>-675 円</td> <td>-675 円</td> </tr> <tr> <td>延外来患者数</td> <td>61,422 人</td> <td>61,400 人</td> <td>61,990 人</td> <td>590 人</td> <td>568 人</td> </tr> <tr> <td>外来診療単価</td> <td>15,121 円</td> <td>15,000 円</td> <td>15,878 円</td> <td>757 円</td> <td>878 円</td> </tr> <tr> <td>病床利用率</td> <td>65.1 %</td> <td>64.4 %</td> <td>64.6 %</td> <td>0.2 %</td> <td>-0.5 %</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>16.7 日</td> <td>17.5 日</td> <td>16.9 日</td> <td>-0.6 日</td> <td>0.2 日</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年度実績値	平成25年度目標値	平成25年度実績値	目標値差	前年度差	延入院患者数	41,356 人	40,800 人	40,999 人	199 人	-357 人	入院診療単価	32,491 円	32,300 円	31,625 円	-675 円	-675 円	延外来患者数	61,422 人	61,400 人	61,990 人	590 人	568 人	外来診療単価	15,121 円	15,000 円	15,878 円	757 円	878 円	病床利用率	65.1 %	64.4 %	64.6 %	0.2 %	-0.5 %	平均在院日数	16.7 日	17.5 日	16.9 日	-0.6 日	0.2 日	<p>(2)高度・専門医療 呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、外科医がそれぞれ高度な専門的医療を継続するために、学会や講演会などでの研修を行うとともに高度医療の準備に必要な医療機器の更新や整備を行い、これに併せて、医療スタッフ研修などを通して病院全体のスキル向上を行う。 【呼吸器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の呼吸器専門医の指導のもと死因の第3位を占める肺炎やがんの中で死亡率の高い肺がんの診断・治療を中心に診療を行う。 【循環器内科】 診療圏域で唯一の心臓カテーテル検査・治療ができる施設として、循環器専門医の指導のもと虚血性心疾患の診断・治療を中心に、高血圧や不整脈など循環器疾患の診療を行う。 【消化器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の消化器内科医、内臓腫瘍が勤務する病院として、緊急の消化管出血の診断・治療にあたることも、肝炎の診断・治療や消化器がんの診断、治療を行う。 【腎臓内科】 診療圏域における唯一の腎臓内科医が勤務する病院として保存期腎不全患者の教育、治療を行い、また、増え続ける地域の透析医療を支える。 【外科】 非常勤外科医と消化器内科医は協力して消化器疾患の診断・治療にあたる。</p>	<p>C</p>	<p>C</p>	<p>入院・外来機能をこれまでと同じように維持し、地域住民に安定した医療を提供していた。糖尿病、整形外科、脳神経外科、神経内科の慢性疾患についても診療を維持していた。また、</p>
区分	平成24年度実績値	平成25年度目標値	平成25年度実績値	目標値差	前年度差																																											
延入院患者数	41,356 人	40,800 人	40,999 人	199 人	-357 人																																											
入院診療単価	32,491 円	32,300 円	31,625 円	-675 円	-675 円																																											
延外来患者数	61,422 人	61,400 人	61,990 人	590 人	568 人																																											
外来診療単価	15,121 円	15,000 円	15,878 円	757 円	878 円																																											
病床利用率	65.1 %	64.4 %	64.6 %	0.2 %	-0.5 %																																											
平均在院日数	16.7 日	17.5 日	16.9 日	-0.6 日	0.2 日																																											
<p>(2)高度・専門医療 呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、外科医がそれぞれ高度な専門的医療を継続するために、学会や講演会などでの研修を行うとともに高度医療の準備に必要な医療機器の更新や整備を行い、これに併せて、医療スタッフ研修などを通して病院全体のスキル向上を行う。 【呼吸器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の呼吸器専門医の指導のもと死因の第4位を占める肺炎やがんの中で死亡率の高い肺がんの診断・治療を中心に診療を行う。 【循環器内科】 診療圏域で唯一の心臓カテーテル検査・治療ができる施設として、循環器専門医の指導のもと虚血性心疾患の診断・治療を中心に、高血圧や不整脈など循環器疾患の診療を行う。 【消化器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の消化器内科医、内臓腫瘍が勤務する病院として、緊急の消化管出血の診断・治療にあたることも、肝炎の診断・治療や消化器がんの診断、治療を行う。 【腎臓内科】 診療圏域における唯一の腎臓内科医が勤務する病院として保存期腎不全患者の教育、治療を行い、また、増え続ける地域の透析医療を支える。 【外科】 外科医と消化器内科医は協力して消化器疾患の診断・治療にあたる。</p>	<p>(2)高度・専門医療 呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、外科医がそれぞれ高度な専門的医療を継続するために、学会や講演会などでの研修を行うとともに高度医療の準備に必要な医療機器の更新や整備を行い、これに併せて、医療スタッフ研修などを通して病院全体のスキル向上を行う。 【呼吸器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の呼吸器専門医の指導のもと死因の第3位を占める肺炎やがんの中で死亡率の高い肺がんの診断・治療を中心に診療を行う。 【循環器内科】 診療圏域で唯一の心臓カテーテル検査・治療ができる施設として、循環器専門医の指導のもと虚血性心疾患の診断・治療を中心に、高血圧や不整脈など循環器疾患の診療を行う。 【消化器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の消化器内科医、内臓腫瘍が勤務する病院として、緊急の消化管出血の診断・治療にあたることも、肝炎の診断・治療や消化器がんの診断、治療を行う。 【腎臓内科】 診療圏域における唯一の腎臓内科医が勤務する病院として保存期腎不全患者の教育、治療を行い、また、増え続ける地域の透析医療を支える。 【外科】 非常勤外科医と消化器内科医は協力して消化器疾患の診断・治療にあたる。</p>	<p>(2)高度・専門医療 呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、外科医がそれぞれ高度な専門的医療を継続するために、学会や講演会などでの研修を行うとともに高度医療の準備に必要な医療機器の更新や整備を行い、これに併せて、医療スタッフ研修などを通して病院全体のスキル向上を行う。 【呼吸器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の呼吸器専門医の指導のもと死因の第3位を占める肺炎やがんの中で死亡率の高い肺がんの診断・治療を中心に診療を行う。 【循環器内科】 診療圏域で唯一の心臓カテーテル検査・治療ができる施設として、循環器専門医の指導のもと虚血性心疾患の診断・治療を中心に、高血圧や不整脈など循環器疾患の診療を行う。 【消化器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の消化器内科医、内臓腫瘍が勤務する病院として、緊急の消化管出血の診断・治療にあたることも、肝炎の診断・治療や消化器がんの診断、治療を行う。 【腎臓内科】 診療圏域における唯一の腎臓内科医が勤務する病院として保存期腎不全患者の教育、治療を行い、また、増え続ける地域の透析医療を支える。 【外科】 非常勤外科医と消化器内科医は協力して消化器疾患の診断・治療にあたる。</p>	<p>(2)高度・専門医療 呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、外科医がそれぞれ高度な専門的医療を継続するために、学会や講演会などでの研修を行うとともに高度医療の準備に必要な医療機器の更新や整備を行い、これに併せて、医療スタッフ研修などを通して病院全体のスキル向上を行う。 【呼吸器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の呼吸器専門医の指導のもと死因の第3位を占める肺炎やがんの中で死亡率の高い肺がんの診断・治療を中心に診療を行う。 【循環器内科】 診療圏域で唯一の心臓カテーテル検査・治療ができる施設として、循環器専門医の指導のもと虚血性心疾患の診断・治療を中心に、高血圧や不整脈など循環器疾患の診療を行う。 【消化器内科】 診療圏域における唯一の病院勤務医の消化器内科医、内臓腫瘍が勤務する病院として、緊急の消化管出血の診断・治療にあたることも、肝炎の診断・治療や消化器がんの診断、治療を行う。 【腎臓内科】 診療圏域における唯一の腎臓内科医が勤務する病院として保存期腎不全患者の教育、治療を行い、また、増え続ける地域の透析医療を支える。 【外科】 非常勤外科医と消化器内科医は協力して消化器疾患の診断・治療にあたる。</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>医師・医療スタッフの研修を行い、高度医療、専門医療を継続し、質向上を図っていただきたい。</p>																																										

<p>(3) 救急医療 地域住民の生命を守るため、内科・外科ともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、地域で1次・2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。 また、北松中央病院で診断治療困難な症例においては、迅速に2次・3次医療を行う病院へ適切な患者情報とともに受け渡す。加えて、病院外インフラ整備の遅れから平成24年度に出来なかつたITを用いた病院間連携を今年度も検討する。また、設置したヘリポートを活用し、積極的にドクターヘリを受け入れる。</p>	<p>(4) 生活習慣病(予防)への対応 非常勤の糖尿病専門医との密な連携のもと糖尿病患者へ糖尿病療養指導士16名のチームワークで、食事、運動の教育、指導、服薬、インスリン注射指導、フットケア、日常生活指導を専門的に行っていく。 さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対応する機能を保持し、地域で急増する腎不全患者に対応する血液浄化センターの拡充を図る。 また、新たな医師や保健師の確保に努め、糖尿病などの生活習慣病を未然に防ぐため特定健康診査・特定保健指導の実施を行う体制作りに努める。</p>	<p>(5) 感染症医療・災害対策 呼吸器感染症を専門とする理事長の指導の下、感染症指定医療機関として2床の第2種感染症病棟を活用し、東北地域において感染症診療の中核的役割を果たす。また、新型インフルエンザなどの発生を想定した訓練を継続する。 また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速な対応が行えるよう定期的な訓練を行う。</p>	<p>(6) 在宅への復帰支援 急性期及び回復期リハビリテーションを実施することにより、患者の早期の在宅復帰を支援するために、理学療法士、作業療法士、言語療法士などリハビリスタッフの拡充及びリハビリ室の拡充に努め、また、より専門性を高めるために、定期的なスタッフの研修を行う。 さらに、高次医療機関から回復期リハビリテーションが必要な患者を積極的に受け入れ、在宅への復帰を支援する。</p>	<p>(7) 介護保険サービス 在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等)を引き続き提供する。</p>
<p>(3) 救急医療 地域住民の生命を守るため、内科・外科ともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、地域で1次・2次医療の完結率の高い救急医療を目指す。 また、北松中央病院で診断治療困難な症例においては、迅速に2次・3次医療を行う病院へ適切な患者情報とともに受け渡す。加えて、病院外インフラ整備の遅れから平成24年度に出来なかつたITを用いた病院間連携を今年度も検討する。また、設置したヘリポートを活用し、積極的にドクターヘリを受け入れる。</p>	<p>(4) 生活習慣病(予防)への対応 非常勤の糖尿病専門医、透析医との密な連携のもと糖尿病患者へ糖尿病療養指導士14名のチームワークで、食事、運動の教育、指導、服薬、インスリン注射指導、フットケア、日常生活指導を専門的に行っていく。 さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対応する機能を保持し、心筋梗塞での死亡や糖尿病から腎不全になる患者を予防しつつ、40床から50床に増床した血液浄化センターを用いて地域の透析患者の治療にあたる。 また、今年度も新たな医師や保健師の募集を行い、糖尿病などの生活習慣病を未然に防ぐため特定健康診査・特定保健指導の実施を行う体制作りに努める。</p>	<p>(5) 感染症医療・災害対策 呼吸器感染症を専門とする理事長の指導の下、感染症指定医療機関として2床の第2種感染症病棟を活用し、東北地域において感染症診療の中核的役割を果たす。また、新型インフルエンザなどの発生を想定した訓練を継続する。 また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速な対応が行えるよう定期的な訓練を行う。</p>	<p>(6) 在宅への復帰支援 患者の早期の在宅復帰を支援するために急性期及び回復期リハビリテーションの強化を行うために、理学療法士、作業療法士の研修を継続していく。 さらに、高次医療機関から回復期リハビリテーションが必要な患者を積極的に受け入れ、在宅への復帰を支援する。</p>	<p>(7) 介護保険サービス 在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等)を引き続き提供する。</p>

<p>(3) 救急医療 地域での2次救急病院として、今年度も約600台の救急車の受け入れを行い、95.0%の診療完結率を保持し、1,900名を超える時間外の患者にも対応した。また、敷地内に設置したヘリポートを用いて今年度は、受け入れ1名、ドクターヘリの地域のランデブーポイント(場外離着陸場)としての使用が4回行われた。今年度も院外インフラ(光ファイバー通信網など)の整備が行われておらず、年度内に適切な患者情報を受け渡すシステムの構築は行えなかつた。</p>	<p>(4) 生活習慣病(予防)への対応 糖尿病専門医と糖尿病療養指導士、管理栄養士などが連携し、糖尿病患者へ食事、運動、服薬、インスリン注射等を含めた日常生活の指導やフットケアなど専門的ケアを行った。さらに合併症である循環器疾患、糖尿病性腎症に対しても専門医と看護師が対応し早期からの介入を継続して行った。 企業健診やがん検診などは行うことができたが、残念ながら今年度も、特定健診や特定保健指導の実施のための新たな医師、保健師の獲得はできなかった。 健康相談等への住民参加状況 健康相談等への住民参加者数 約 300 名 約 300 名</p>	<p>(5) 感染症医療・災害対策 今年度は感染症医療については、第2種感染症病棟としての実働はなかつたが、SFTS(重症熱性血小板減少症候群)の患者を同病棟に受け入れ、感染対策を行いながら治療を行うことができた。 災害対策については、院内で災害に対応した実地訓練を行った。研修については、災害派遣医療チーム研修に積極的に参加し自己研鑽に努めた。 災害医療への取り組み状況 災害医療訓練の回数 3 回 3 回 災害医療研修の回数 3 回 4 回</p>	<p>(6) 在宅への復帰支援 今年度のリハビリテーションは理学療法士7名、作業療法士2名で急性期から回復期リハビリを個別により充実した訓練を行うことができた。その内容として患者の現状、進行の確立、ゴール設定、退院調整等について密に情報交換を行い、患者の状態に応じた訓練・対応を心がけ、また、在宅の環境把握と安全管理等で家族の方からの情報収集・指導等にも努めることができた。また、院外の勉強会、研修会に参加し、院内では看護助手を対象に移乗動作の勉強会を開催して、職員個々の専門知識と技術の向上、他の医療従事者との密な連携をとるよう努めた。 リハビリ部門の主要指標 脳血管疾患単位数(※)数 15,133 単位 9,842 単位 運動器単位数 12,665 単位 16,488 単位 心大血管疾患単位数 2,270 単位 4,000 単位 呼吸器単位数 539 単位 700 単位 理学療法士の確保数 7 名 7 名 作業療法士の確保数 2 名 2 名</p>	<p>(7) 介護保険サービス 定期的に委員会を開催し、居宅介護支援、MSW、病棟、外来等で情報の共有や事例検討など行いながら連携がスムーズにいくように努めた。居宅介護支援事業所、訪問看護ともに利用者に対する満足度のアンケートを実施し、利用者の声を踏まえて改善すべきことは改善を行いサービスに繋がった。居宅療養件数、MSW相談件数は前年度と特に変わらず、訪問件数は前年度よりも増加した。 訪問看護等の主要指標 居宅介護支援事業における居宅療養件数 567 件 550 件 565 件 15 件 訪問看護における訪問件数 3,926 件 3,800 件 4,116 件 -2 件 MSW相談件数 445 件 400 件 404 件 -41 件</p>
<p>勤務医と非常勤医師を中心にコメンティカルとの限られたスタッフのなかでの救急医療への対応に努められている。今後も救急医療体制を維持し提供していただきたい。</p>	<p>特定健診や特定保健指導の実施のための新たな医師、保健師の確保に努めていただきたい。</p>	<p>災害時における医療体制確立のため、今後も研修等に積極的に参加し自己研鑽に努めていただきたい。</p>	<p>専門性が高められるような研修を行い、在宅への復帰を支援するよう努めていただきたい。</p>	<p>訪問件数等、実績を上げていく。今後も必要に応じて改善を図るとともに、安定したサービス提供に努めていただきたい。</p>

2 医療水準の向上

<p>中期目標</p>	<p>(1)医療スタッフの人材確保 地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、優秀な医師、看護師、その他のスタッフの確保に努めること。そのために必要となるスタッフ教育体制、診療環境の向上、育児支援等の充実を図り、魅力ある病院づくりに努めること。</p> <p>(2)医師、看護師、コメディカルスタッフの専門分野において、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努めること。また、必要に応じて、あるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサポート体制を高めることにより効果的・効果的な病院経営に寄与すること。 ※1 co-medical staff 医師や歯科医師の指示の下に業務を行う医療従事者</p> <p>(3)臨床研究及び治験の推進、医療の質の向上 臨床研究・治験について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与すること。医療の質の向上に努めること。</p>
-------------	---

<p>2 医療水準の向上</p>	<p>(1)医療スタッフの人材確保 短期的には医療スタッフの急速な拡充は困難な状況は続いているが、平成24年と同様に、医学生、看護学生に対する修学資金を募集を行い、それを県内高校、予備校、大学医学部、看護学校などに積極的に周知を図ること。将来の医療スタッフの確保の基盤づくりを引き続き行う。現在の充足率の満たない医師数で高い診療レベルを維持するために医師負担を軽減する必要がある。医師の事務作業負担の軽減、当直業務の軽減などを行う。併せて看護師の負担軽減に努める。</p> <p>また魅力ある病院にするために、研修の強化とともに、すでに平成22年4月から開園した院内保育所に加えて、平成25年4月に完成した看護師官舎を活用し看護師の確保に努める。</p>
------------------	---

<p>2 医療水準の向上</p>	<p>(1)医療スタッフの専門性及び医療技術の向上 看護師、コメディカルスタッフは、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努める。また、必要に応じてあるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサポート体制を高めることにより効果的・効果的な病院経営に寄与すること。</p> <p>(2)医療スタッフの専門性及び医療技術の向上 看護師、コメディカルスタッフは、各々の専門分野において、積極的に関連する研修会・勉強会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努める。また、必要に応じてあるいは各職員の意欲により、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサポート体制を高めることにより効果的・効果的な病院経営に寄与すること。</p>
------------------	---

2 医療水準の向上

(1)医療スタッフの人材確保
平成25年度は医学生3名、看護学生6名に修学資金を賞し付け、将来のスタッフの確保を行った。また、さらなるスタッフ確保のため、関係機関にポスターの配布や直接訪問などを通じて修学資金制度を周知することに努めた。

医師の事務作業の負担軽減のため、9名の医師事務作業補助者を配置しアシストする範囲を広げ年間3,444部の書類の作成の補助を行った。

平成25年度は院内保育所の継続とともに、医師・看護師確保および救急医療体制の整備の目的で建設した医師官舎、看護師官舎を活用することができた。

医療スタッフの確保状況

区分	平成24年度実績値	平成25年度目標値	平成25年度実績値	目標値差前年度差
医師の確保数(常勤医)	8名	8名	8名	0名
医師の確保数(非常勤医)	2名	2名	2名	0名
看護師の確保数	113名	115名	120名	5名
准看護師の確保数	13名	13名	15名	2名
薬剤師の確保数	4名	4名	3名	-1名
診療放射線技師の確保数	6名	6名	6名	0名
臨床検査技師の確保数	10名	12名	12名	0名
理学療法士の確保数	7名	7名	7名	0名
作業療法士の確保数	2名	2名	2名	0名
臨床工学技士の確保数	1名	2名	1名	-1名
				0名

(2)医療スタッフの専門性及び医療技術の向上

薬剤師の年度目標は、「正確な調剤、わかりやすい服薬指導を行い、患者さんに安全、安心な薬物療法を提供することに努める」として、目標達成のために、調剤通誤の防止として、助手同士のダブルチェックを実施後に薬剤師が確認するトリプルチェックを行い、また電子カルテでの処方時におけるアラート作成等のシステムの円滑運用に努めた。また薬剤師としての知識、技術の向上、医療の準備に力をつけているように薬剤師内外、病院内外における学会、研修会、講習会などに積極的に参加した。

放射線科の年度目標は、「より質の高いサービスを提供し、経年経過した機器において安定した画像が得られるように平日は毎日、機器の動作チェックとキャリブレーションを行いメンテナンスの徹底を図り、より効果的な撮影技術を共有できるように、院外の学会や研修会にも参加し自己研鑽に努めた。

臨床検査部門では、「新規採用技術の育成と他部門支援。コスト意識の再確認と各種技術資格の取得と取得し組んだ。新規採用の技術士は半年で当直検査可能となった。機器メンテナンスの回数増加で経年の機器の劣化を防止、外部精度管理の高評価に繋がった。専門分野の資格取得に関しては、心臓カテーテル指導士1名、心臓超音波検査士1名の資格取得を果たした。

個人の検査技術、知識向上の為、研修・学会、院内外勉強会など多数参加し、学会・研修会・勉強会での発表にも取り組んだ。検査業務外に於いても院内各種委員会活動、技師会活動など積極的に参加し医療人としてのモチベーションの向上に繋げた。

看護部の院内、院外を含め研修会、学会への参加者は延べ2,360名であった。院内に於いては教育委員会の企画運営でカリキュラムに於いては各々の能力に合った研修を受講した。看護研究は平成24年度より継続して院外講師の指導を受けながら、全国学会、九州地区学会等院外へ向けて8演題の発表を行った。また、自宅でも学習できる衛星通信研修を取り入れるなど学習環境の充実も図った。

医療スタッフの研修会等参加延べ回数

区分	平成24年度実績値	平成25年度目標値	平成25年度実績値	目標値差前年度差
看護師の研修会等参加延べ回数	2,624名	2,250名	2,360名	110名
薬剤師の研修会等参加延べ回数	117回	100回	113回	-264名
診療放射線技師の研修会等参加延べ回数	28回	25回	27回	13回
臨床検査技師の研修会等参加延べ回数	150回	100回	120回	-4回
理学療法士の研修会等参加延べ回数	45回	40回	45回	2回
作業療法士の研修会等参加延べ回数	15回	10回	20回	-1回
臨床工学技士の研修会等参加延べ回数	13回	8回	6回	20回
				-30回
				5回
				0回
				10回
				5回
				-2回
				-7回

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 効率的な運営管理体制の確立

中期目標	(1)効率的な業務運営 医療を取り巻く環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、法人運営体制の機能を強化し、不断の業務運営の見直しを行うことにより、より一層の効率的な業務運営を行うこと。 (2)事務部門の専門性の向上 医療保険、診療報酬制度など病院特有の事務に精通した職員を確保・育成することにより、専門性の向上を図ること。 (3)職員満足度の向上 職員がやりがいや達成感をもって働くことができる職場環境の整備を行うこと。 (4)医療人材の育成 看護師、薬剤師、理学療法士などの医療系学生に対する臨床研修の場としての役割を果たすよう努めること。
------	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標とるべき措置	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標とるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標とるべき措置	25年度実績 実施状況等	自己評価	評価委員会 コメント
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------	------	---------------

1 効率的な運営管理体制の確立 (1)効率的な業務運営 効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し、診療報酬改定に決定事項に則した業務が効率的に行えるよう毎月各部門の責任者が出席する経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底する。	1 効率的な運営管理体制の確立 (1)効率的な業務運営 効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し、診療報酬改定に決定事項に則した業務が効率的に行えるよう毎月各部門の責任者が出席する経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底する。	1 効率的な業務運営 (1)効率的な業務運営 効率的な業務運営のため、毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し、診療報酬改定に決定事項に則した業務が効率的に行えるよう毎月各部門の責任者が出席する経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底する。	病院運営戦略会議の運営状況 <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>平成24年度実績値</td> <td>平成25年度目標値</td> <td>平成25年度実績値</td> <td>目標値差 前年度差</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>0回 0回</td> </tr> </table>	区分	平成24年度実績値	平成25年度目標値	平成25年度実績値	目標値差 前年度差		12回	12回	12回	0回 0回	C	C
区分	平成24年度実績値	平成25年度目標値	平成25年度実績値	目標値差 前年度差											
	12回	12回	12回	0回 0回											
(2)事務部門の専門性の向上 医事部門においては、定期的な院内研修、院外研修を行い、診療報酬改定に対応できる専門職を育成する。また、専門性の高い医療クラークを育成し、医師、看護師の書類作成などの補助を行い、医療スタッフの負担の軽減を図る。	(2)事務部門の専門性の向上 医事部門においては、定期的な院内研修、院外研修を行う。また、専門性の高い医療クラークを育成し、医師、看護師の書類作成などの補助を行い、医療スタッフの負担の軽減を図る。	(2)事務部門の専門性の向上 診療報酬請求の事務能力の向上や理解を深めるため、算定要件や算定可否判断等の勉強会を基本的な部分と判断の方法を示すだけにして自発的に勉強するよう方向づけた。それにより平成25年10月に行った病床数変更に伴う外来診療費の算定項目変更に関しても、医事係全員がほとんど問題なく対応できるようになり移籍することができた。 医療クラークについては、現在、研修を修了した9名の医師事務作業補助者で対応している。また、医師事務作業補助技能検定試験についても新たに2名が合格し、合計8名がドクターズクラーク1の認定を受けた。	ドクターズクラーク8名の認定を受けている。今後も専門性の向上に努めていきたい。	C	C										
(3)職員満足度の向上 適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境を整える。また、短時間勤務などとも考慮していく。	(3)職員満足度の向上 適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境を整える。また、平成25年度内も夜勤専従看護師の募集などを行い、夜間勤務者の確保ができた場合は、希望する職員の多様な勤務形態に対応できるように努めていく。	(3)職員満足度の向上 適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境を整える。また、平成25年度内も夜勤専従看護師の募集などを行い、夜間勤務者の確保ができた場合は、希望する職員の多様な勤務形態に対応できるように努めていく。	(3)職員満足度の向上 適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境になるよう努めた。職員全体の離職率は、3.5%（看護師の離職率3.0%）であった。	C	C										
(4)医療人材の育成 薬剤師、管理栄養士、理学療法士の学生を受け入れてきたが、今後の看護師確保の必要性から、今後は看護学生も臨床研修を行えるように院内整備していく。	(4)医療人材の育成 長崎大学病院からの地域研修の研修医や医学生や医学部の教育実習を積極的に受け入れる。また、薬剤師、管理栄養士、理学療法士の学生を受け入れ、今後の看護師確保の必要性から、看護学校からの要請があれば看護学生も臨床研修を行えるように院内整備していく。	(4)医療人材の育成 25年度は、長崎大学より医学生9名、長崎国際大学より栄養科学学生7名、小倉リハビリテーション学院、久留米リハビリテーション学院より理学療法士学生各1名ずつ、長崎リハビリテーション学院より作業療法科学生1名の実習の受け入れを行った。看護学生の実習の受け入れ実績はなかつたが、体制は整えた。	引き続き実習生の受け入れを行い、医療人材の育成を図っていただきたい。	C	C										

2 収益の確保と費用の節減

中期目標	(1)収益の確保 病床利用率の向上や医療制度の改正に的確に対処すること、さらに法人が保有する資源の有効活用により、収益を確保するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の回収に努めること。 (2)費用の節減 後発医薬品の採用促進や医薬品・診療材料の購入方法を見直すなど、あらゆる角度から費用の抑制を図り、より一層の経費削減に努めること。(ESCO事業※1などを検討し、光熱水費の削減にも努めること。) ※1 Energy Service Company 省エネルギーに貢献する包括的なサービスを提供し、発注者の利益と地球環境の保全に貢献するビジネスで、省エネルギー効果の保証等により発注者により発注者の省エネルギー効果の一部を報酬として受取る。
------	--

2 収益の確保と費用の節減	2 収益の確保と費用の節減 (1)収益の確保 収益の確保のためには医師の確保が前提であり、関係機関に働きかけを続け、医師のこれ以上の減員を回避する。また、病床利用率の向上や医療制度の改正に的確に対処するために病棟の再編などを積極的に行う。加えて、診療報酬の請求漏れや減点の防止を行う。また、未収金の防止対策を推進し、さらに早期回収に努めること。年度内未収金の縮減(平成24年度比)と過年度未収金の縮減(平成24年度までの未収金の縮減)を図る。	2 収益の確保と費用の節減 (1)収益の確保 収益の確保に及ぼす医師の減員は回避することができた。病床を平成25年4月時点の222床から10月に199床と減少したこと、外来診療にて保険診療上区分を大病院から中小病院とした。これにより大病院に認められる外来診療加算から中小病院に認められる再診料と特定疾患管理指導料とすることで、外来での収益を実質に合わせた。診療報酬の請求漏れや減点に関しては0.3%と低い水準を維持することができた。未収金対策として未収患者に対しては窓口での請求書発行後3か月間電話連絡を行い、3か月後に督促状の送付を行い、平成23年度までの過年度未収金103万円を回収した。また24年度の年度内未収金を210万円程度に抑えることができた。	<table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>平成24年度実績値</td> <td>平成25年度目標値</td> <td>平成25年度実績値</td> <td>目標値差 前年度差</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>100.7%</td> <td>101.1%</td> <td>101.0%</td> <td>-0.1%</td> </tr> <tr> <td>医業比率</td> <td>97.1%</td> <td>96.9%</td> <td>96.8%</td> <td>-0.1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-0.3%</td> </tr> </table>	区分	平成24年度実績値	平成25年度目標値	平成25年度実績値	目標値差 前年度差	経常収支比率	100.7%	101.1%	101.0%	-0.1%	医業比率	97.1%	96.9%	96.8%	-0.1%					-0.3%	C	C
区分	平成24年度実績値	平成25年度目標値	平成25年度実績値	目標値差 前年度差																					
経常収支比率	100.7%	101.1%	101.0%	-0.1%																					
医業比率	97.1%	96.9%	96.8%	-0.1%																					
				-0.3%																					

<p>(2)費用の節減 医薬品・診療材料の購入方法の見直しなどによる医薬品費、診療材料費の抑制をはじめ、不必要な光熱費、水道の節減、雑貨、事務用品の更などにより経費を抑制し、より一層の経費節減に努める。</p>	<p>(2)費用の節減 医薬品・診療材料の購入方法の見直しなどによる医薬品費、診療材料費の抑制をはじめ、不必要な光熱水費の節減、雑貨、事務用品の納入先の変更などにより経費を抑制し、より一層の経費節減に努める。</p>	<p>(2)費用の節減 医薬品、診療材料の購入方法の見直しは出来なかったが、個々の雑貨、事務用品などについては専門職を配置し、新婦納入先の開拓ならびに同一性能の安価製品への移行を行うと共に、出入庫及び在庫管理を適正に行い、適正在庫の把握に努め経費を抑制し、より一層の経費削減に繋がった。</p>
---	--	---

<p>(2)費用の節減 医薬品、診療材料の購入方法の見直しは出来なかったが、個々の雑貨、事務用品などについては専門職を配置し、新婦納入先の開拓ならびに同一性能の安価製品への移行を行うと共に、出入庫及び在庫管理を適正に行い、適正在庫の把握に努め経費を抑制し、より一層の経費削減に繋がった。</p>	<p>(2)費用の節減 医薬品、診療材料の購入方法の見直しは出来なかったが、個々の雑貨、事務用品などについては専門職を配置し、新婦納入先の開拓ならびに同一性能の安価製品への移行を行うと共に、出入庫及び在庫管理を適正に行い、適正在庫の把握に努め経費を抑制し、より一層の経費削減に繋がった。</p>
---	---

<p>材料費比率は 対前年度より 1.3ポイントの 減少となってい る。医薬品、診 療材料の購入 の見直し等を図 り、より一層の 経費の節減に 努めていただ きたい。</p>	C	C
---	---	---

費用の節減			
区分	平成24年度 実績値	平成25年度 目標値	平成25年度 実績値
後発医薬品採用率(品目ベース)	68%	70%	65%
材料費比率	24.1%	25.2%	22.8%
医薬品比率	13.4%	13.9%	14.1%
給与費比率	53.6%	53.4%	55.1%
金利負担率	1.1%	1.1%	1.0%
			目標値差 前年度差
			-0.5%
			-0.3%
			-2.4%
			-1.3%
			0.2%
			0.7%
			1.7%
			1.5%
			-0.1%
			-0.1%

第4 財務内容の改善に関する事項

<p>中期 目標</p>	<p>公的病院として地域に密着した医療を提供していくための経営基盤を確保するため、業務運営の改善及び効率化を推進し、中期目標期間中に経常収支比率を100%以上にし、資金運用バランスの健全化を維持すること。</p>
------------------	--

<p>第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>25年度計画</p>	<p>25年度実績</p>	<p>実施状況等</p>	<p>評価</p>	<p>評価委員会 コメント</p>																																																												
<p>第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>																																																												
<p>1. 経営の計画 中期目標の3年の各期間、損益計算において黒字化を実行する。</p>	<p>1. 経営の計画 平成25年度の予定損益計算において、純利益を1.0%(26,205千円)計上する。</p>	<p>1. 経営の計画 平成25年度決算において、純利益率0.9%(24,276,128円)となり、目標値より1,928,872円の減少となった。</p>	<p>収益の確保</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 実績値</th> <th>平成25年度 目標値</th> <th>平成25年度 実績値</th> <th>目標値差 前年度差</th> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>5,715,207円</td> <td>26,205,000円</td> <td>24,276,128円</td> <td>-1,928,872円</td> </tr> <tr> <td>純利益率</td> <td>0.2%</td> <td>1.0%</td> <td>0.9%</td> <td>-0.1%</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>16,995,427円</td> <td>27,206,000円</td> <td>26,241,189円</td> <td>-964,811円</td> </tr> <tr> <td>経常利益率</td> <td>0.7%</td> <td>1.1%</td> <td>1.0%</td> <td>-0.1%</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>-72,063,044円</td> <td>-76,866,000円</td> <td>-80,748,469円</td> <td>-3,882,469円</td> </tr> <tr> <td>営業利益率</td> <td>-2.9%</td> <td>-3.2%</td> <td>-3.3%</td> <td>-0.1%</td> </tr> <tr> <td>総資本営業利益率</td> <td>-1.9%</td> <td>-</td> <td>-2.0%</td> <td>-0.1%</td> </tr> <tr> <td>入院診療単価(再掲)</td> <td>32,491円</td> <td>32,300円</td> <td>31,625円</td> <td>-675円</td> </tr> <tr> <td>1日平均外来患者数</td> <td>2538名</td> <td>2546名</td> <td>2572名</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>外来診療単価(再掲)</td> <td>15,121円</td> <td>15,000円</td> <td>15,878円</td> <td>878円</td> </tr> <tr> <td>医師1人1日あたり医療収益</td> <td>838,717円</td> <td>833,068円</td> <td>848,053円</td> <td>14,985円</td> </tr> </table>	区分	平成24年度 実績値	平成25年度 目標値	平成25年度 実績値	目標値差 前年度差	純利益	5,715,207円	26,205,000円	24,276,128円	-1,928,872円	純利益率	0.2%	1.0%	0.9%	-0.1%	経常利益	16,995,427円	27,206,000円	26,241,189円	-964,811円	経常利益率	0.7%	1.1%	1.0%	-0.1%	営業利益	-72,063,044円	-76,866,000円	-80,748,469円	-3,882,469円	営業利益率	-2.9%	-3.2%	-3.3%	-0.1%	総資本営業利益率	-1.9%	-	-2.0%	-0.1%	入院診療単価(再掲)	32,491円	32,300円	31,625円	-675円	1日平均外来患者数	2538名	2546名	2572名	26名	外来診療単価(再掲)	15,121円	15,000円	15,878円	878円	医師1人1日あたり医療収益	838,717円	833,068円	848,053円	14,985円	<p>C</p>	<p>C</p>
区分	平成24年度 実績値	平成25年度 目標値	平成25年度 実績値	目標値差 前年度差																																																													
純利益	5,715,207円	26,205,000円	24,276,128円	-1,928,872円																																																													
純利益率	0.2%	1.0%	0.9%	-0.1%																																																													
経常利益	16,995,427円	27,206,000円	26,241,189円	-964,811円																																																													
経常利益率	0.7%	1.1%	1.0%	-0.1%																																																													
営業利益	-72,063,044円	-76,866,000円	-80,748,469円	-3,882,469円																																																													
営業利益率	-2.9%	-3.2%	-3.3%	-0.1%																																																													
総資本営業利益率	-1.9%	-	-2.0%	-0.1%																																																													
入院診療単価(再掲)	32,491円	32,300円	31,625円	-675円																																																													
1日平均外来患者数	2538名	2546名	2572名	26名																																																													
外来診療単価(再掲)	15,121円	15,000円	15,878円	878円																																																													
医師1人1日あたり医療収益	838,717円	833,068円	848,053円	14,985円																																																													
<p>第5. 短期借入金の限度額 1. 限度額 1億円 2. 想定される短期借入金の発生理由 運営負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応</p>	<p>第4. 短期借入金の限度額 借入れの予定なし</p>	<p>第4. 短期借入金の限度額 借入れの実績なし</p>	<p>財務内容の改善</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度 実績値</th> <th>平成25年度 目標値</th> <th>平成25年度 実績値</th> <th>目標値差 前年度差</th> </tr> <tr> <td>自己資本比率</td> <td>53.9%</td> <td>-</td> <td>55.8%</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>固定長期適合率</td> <td>82.0%</td> <td>-</td> <td>79.7%</td> <td>-2.3%</td> </tr> <tr> <td>流動比率</td> <td>265.4%</td> <td>-</td> <td>281.2%</td> <td>15.8%</td> </tr> <tr> <td>設備投資計画</td> <td>345,155,440円</td> <td>70,000,000円</td> <td>89,114,236円</td> <td>19,114,236円</td> </tr> <tr> <td>借入金返済計画</td> <td>101,974,803円</td> <td>129,939,237円</td> <td>129,939,237円</td> <td>-256,041,204円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>27,964,434円</td> </tr> </table>	区分	平成24年度 実績値	平成25年度 目標値	平成25年度 実績値	目標値差 前年度差	自己資本比率	53.9%	-	55.8%	1.9%	固定長期適合率	82.0%	-	79.7%	-2.3%	流動比率	265.4%	-	281.2%	15.8%	設備投資計画	345,155,440円	70,000,000円	89,114,236円	19,114,236円	借入金返済計画	101,974,803円	129,939,237円	129,939,237円	-256,041,204円					0円					27,964,434円	<p>今後も収益性の向上、財務内容の向上に努めていただきたい。</p>																					
区分	平成24年度 実績値	平成25年度 目標値	平成25年度 実績値	目標値差 前年度差																																																													
自己資本比率	53.9%	-	55.8%	1.9%																																																													
固定長期適合率	82.0%	-	79.7%	-2.3%																																																													
流動比率	265.4%	-	281.2%	15.8%																																																													
設備投資計画	345,155,440円	70,000,000円	89,114,236円	19,114,236円																																																													
借入金返済計画	101,974,803円	129,939,237円	129,939,237円	-256,041,204円																																																													
				0円																																																													
				27,964,434円																																																													
<p>第6. 重要な財産を譲渡し、又は担保に共する計画 なし</p>	<p>第5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に共する計画 なし</p>	<p>第5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に共する計画 なし</p>	<p>第5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に共する計画 なし</p>	<p>第5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に共する計画 なし</p>	<p>第5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に共する計画 なし</p>																																																												

<p>第7 剰余金の使途 決算において剰余金を生じた場合は、病院建物の整備、医療機器等の購入等に充てる。</p>	<p>第6 剰余金の使途 決算において剰余金を生じた場合は、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等に充てる。</p>	<p>第6 剰余金の使途 処理の実績なし。なお、平成25年度に生じた剰余金は、平成26年度以降病院等設備の整備、医療機器の購入等に充てる予定である。</p>
--	---	--

<p>第8 料金に関する事項 1 使用料及び手数料 (1)健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項(同法第149条において準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額 (2)健康保険法第85条第2項(同法第149条において準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく額 (3)生活保護法(昭和25年法律第144号)、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等により定める額。 (4)前項の規定にかかわらず、消費税法(昭和63年法律第108号)第6条第1項の規定により非課税とされるものを除くものに係る使用料及び手数料の額は、前項の規定により算定した額に1.05を乗じて得た額とする。 2 減免 理事長は、特別の理由があるを認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。</p>		
--	--	--

<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>(1)財務体質の強化に関する特記 公営企業型地方独立行政法人については、地方独立行政法人法第85条第2項のとおり独立採算による経営を原則とされている。本市においても、同条第1項の規定に基づき設置者が公営企業型地方独立行政法人に対して負担するものとされている経費を除いて、原則として設置者は負担しないことを踏まえ、さらなる財務体質の強化策を検討・実行し、病院経営の安定化を図ること。 (2)法令・社会規範の遵守及び情報公開 地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果たしていくよう法令や社会規範等を遵守すること。また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。</p>	
---------------------------	---	--

<p>第9 その他業務運営に関する重要事項 1 財務体質の強化に関する特記 平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を置き、黒字決算を続けてきたが、今後も保険診療の改定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より効率的な病院運営を追及することで財務体質の強化に努める。 2 法令・社会規範の遵守及び情報公開 地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果たしていくよう法令や社会規範等を遵守する。 また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>	<p>第7 その他業務運営に関する重要事項 (1)財務体質の強化に関する特記 平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を置き、黒字決算を続けてきたが、今後も保険診療の改定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より効率的な病院運営を追及することで財務体質の強化に努める。 (2)法令・社会規範の遵守及び情報公開 地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果たしていくよう法令や社会規範等を遵守する。 また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>	<p>第7 その他業務運営に関する重要事項 (1)財務体質の強化に関する特記 平成17年に独立行政法人化以降、企業会計を置き、黒字決算を続けてきたが、今後も保険診療の改定や地域住民の受診行動を把握しながら、迅速に対応し、より効率的な病院運営を追及することで財務体質の強化に努めた。 (2)法令・社会規範の遵守及び情報公開 地域住民に信頼される病院として、地域医療機関の模範的役割を果たしていくよう法令や社会規範等を遵守した。 また、運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営についてホームページを通じて発信した。</p>
---	---	---

<p>第10 佐世保市地方独立行政法人北松中央病院の業務運営等に関する規則(平成22年佐世保市規則第28号)で定める業務運営に関する事項</p>	<p>第8 佐世保市地方独立行政法人北松中央病院の業務運営等に関する規則(平成22年佐世保市規則第28号)で定める業務運営に関する事項</p>	<p>第8 佐世保市地方独立行政法人北松中央病院の業務運営等に関する規則(平成22年佐世保市規則第28号)で定める業務運営に関する事項</p>																																								
<p>1 人事に関する計画 医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における実績を処遇面に活かされる人事評価システムとして、現在、学会、行政から受ける資格認定に対して評価を行い、給与に反映させることで、職員モチベーションの維持、向上を行っている。また、地方独立行政法人の特徴を活かし、適正に職員を配置することにより、業務上の無駄を最小限にすることに努める。</p>	<p>1 人事に関する計画 医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における実績を処遇面に活かされる人事評価システムとして、現在、学会、行政から受ける資格認定に対して評価を行い、給与に反映させることで、職員モチベーションの維持、向上を行っている。また、地方独立行政法人の特徴を活かし、適正に職員を配置することにより、業務上の無駄を最小限にすることに努める。</p>	<p>1 人事に関する計画 医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における実績を処遇面に活かされる人事評価システムとして、学会、行政から受ける資格認定に対して評価を行い、給与に反映させることを継続した。また、地方独立行政法人の特徴を活かし、適正に職員を配置することにより、業務上の無駄を最小限にすることに努めた。</p>																																								
<p>年度末在籍職員数</p>																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度実績値</th> <th>平成25年度目標値</th> <th>平成25年度実績値</th> <th>目標値差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>8名</td> <td>8名</td> <td>8名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>看護部門</td> <td>121名</td> <td>123名</td> <td>124名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>医療技術員</td> <td>35名</td> <td>37名</td> <td>36名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>41名</td> <td>41名</td> <td>37名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>臨時職員</td> <td>47名</td> <td>45名</td> <td>54名</td> <td>-1名</td> </tr> <tr> <td>うち、看護部門臨時職員</td> <td>22名</td> <td>22名</td> <td>27名</td> <td>-4名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>252名</td> <td>254名</td> <td>259名</td> <td>7名</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年度実績値	平成25年度目標値	平成25年度実績値	目標値差	医師	8名	8名	8名	0名	看護部門	121名	123名	124名	0名	医療技術員	35名	37名	36名	1名	その他	41名	41名	37名	3名	臨時職員	47名	45名	54名	-1名	うち、看護部門臨時職員	22名	22名	27名	-4名	計	252名	254名	259名	7名		
区分	平成24年度実績値	平成25年度目標値	平成25年度実績値	目標値差																																						
医師	8名	8名	8名	0名																																						
看護部門	121名	123名	124名	0名																																						
医療技術員	35名	37名	36名	1名																																						
その他	41名	41名	37名	3名																																						
臨時職員	47名	45名	54名	-1名																																						
うち、看護部門臨時職員	22名	22名	27名	-4名																																						
計	252名	254名	259名	7名																																						

<p>2 施設及び設備に関する計画</p> <p>3 積立金の処分にに関する計画 前中期目標期間繰越積立金については、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等の財源に充てる。</p>	<p>2 施設及び整備に関する計画 本年度予定なし</p> <p>3 積立金の処分にに関する計画</p>	<p>2 施設及び整備に関する計画 今年度の計画では、主な施設及び設備の整備の計画はなかった。</p> <p>3 積立金の処分にに関する計画 前中期目標期間繰越積立金については、当該積立金の使途に沿った借入金の返済として31,206,258円利用した。</p>
---	--	--